

美深町障害者活躍推進計画

機 関 名	美深町
任 命 権 者	美深町長
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
美深町における障害者雇用に関する課題	<p>例年行っている障害者任命状況通報において、平成30年度までは法定雇用率を達成していたが、平成31年度については未達成となっている。</p> <p>令和2年度採用で障がい者を含む募集を行っているところではあるが、採用には至っていない。今後も障がい者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要と考える。</p>

■ 目 標

①採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <p>令和4年6月1日時点: 2.5 % 法定雇用率以上を目標とする</p> <p>(参考)</p> <p>令和元年6月1日時点: 0.00 %</p> <p>評価方法: 毎年の任命状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	<p>離職者を極力生じさせない。</p> <p>評価方法: 毎年の任命状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理</p>
③キャリア形成に関する目標	<p>【障害者が担当する職務の拡大】</p> <p>新たな職域を開拓する。</p> <p>評価方法: 人事記録を元に把握・進捗管理</p>

■ 取組内容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○組織内の人的サポート体制(支援担当者)の充実を整えるとともに、組織外の関係機関(厚生労働省障害者雇用対策課、名寄公共職業安定所、美深高等養護学校、その他障害者が利用している支援機関)と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上で、関係者間で共有する。</p> <p>○役割分担及び各種相談先については、人事異動等変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
(2) 人材面	<p>○障害者雇用に関する研修会などの受講案内を行い、参加を募る。(過去に受講したことがない職員に限る)</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務整理票や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○新規採用又は異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職場環境	<p>○基礎的環境整備として、必要に応じて障害者の要望を踏まえながら、就労支援等の環境整備を検討する。</p> <p>○新規に採用した障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえ、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○美深高等養護学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行う。</p> <p>○採用に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接において障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の採用にも努める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみ受け入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○必要に応じてフレックスタイム制の活用を促進するとともに、時差出勤・早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。</p> <p>○時間単位の年次休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○採用の時点で中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。</p> <p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。</p> <p>○中途障害者(在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>